

1 事業所の根拠・目的

(1)障害者自立支援法（障害福祉サービス事業所）

障害福祉サービス事業所あすなる園は、障害者自立支援法（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条1項に基づく指定事業者で、法第1条の目的を遵守し、障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを提供し、以て障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。

(2)社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会定款（平成20年10月1日）

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

ア 第2種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）

- ①ひのき館共同生活援助事業
- ②あすなる園就労継続支援B型事業
- ③あすなる園自立訓練事業
- ④あすなる園地域生活支援センター「ヤッホー」移動支援事業
- ⑤あすなる園あすなる屋就労継続支援B型事業
- ⑥あすなる園あすなる屋生活介護事業
- ⑦あすなる園あすなる屋羽場店就労継続支援A型事業
- ⑧あすなる園あすなる屋羽場店就労移行支援事業
- ⑨なでこ共同生活援助事業

イ 公益を目的とする事業（障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業）

第28条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- ①あすなる園地域生活支援センター「ヤッホー」 日中一時支援事業

2 事業所の概要（H27.3.31現在）

(1)事業所の種類 障害福祉サービス事業所（多機能事業所）

(2)事業所の名称 ア あすなる園（事業所NO：0310100524）

イ あすなる園あすなる屋（事業所NO：0310100763）

ウ あすなる園あすなる屋羽場（事業所NO：0310101167）

(3)設置運営主体 社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会

(4)事業所所在地 ア あすなる園：盛岡市下飯岡8地割106番地

イ あすなる園あすなる屋：盛岡市下飯岡11地割130番地5

ウ あすなる園あすなる屋羽場店：盛岡市羽場16地割63番地

(5)事業名・定員 ア あすなる園

① 就労継続支援B型事業 定員34名（現員42名）

② 自立訓練（生活訓練） 定員6名（現員6名）

イ あすなる園あすなる屋

① 就労継続支援B型事業 定員20名（現員22名）

② 生活介護（生産型） 定員10名（現員8名）

ウ あすなる園あすなる屋羽場店

① 就労継続支援A型事業 定員10名（現員10名）

② 就労移行支援事業 定員10名（現員7名）

3 法人事業報告

(1)総括

平成26年度は「さわら園」が開設してから2年目となり、利用希望者も8名増えて33名（定員35名）の利用者がサービスを受けることとなった。「あすなる園あすなる屋」においては、支援学校卒業後の進路希望に対応するため、定員を24名から30名に増員した。全体的に日中活動系における事業に関しては、あすなる園、さわら園共々順調に事業を推進することができた。

グループホームや地域生活支援事業においては、平成25年1月よりスタートしたグループホーム「なでこ」利用者の生活安定に向けてのバックアップ施設である「あすなる園」が夕方や宿泊等の生活支援にあたり、グループホーム生活の質の確保に努めた。

新規事業においては、平成26年度の事業計画としていた「特定相談支援事業（計画相談）」が10月実施予定であったが延期となり、専従の相談支援専門員の配置を含めて、平成27年8月実施予定で準備を進めることで計画変更とした。一方、利用者の高齢化が進む中、生活支援や居宅支援に目を向けた中期計画作成するため、ニーズを含めた調査・研究を行うべく「短期入所事業設置検討委員会（中期計画策定会議）」を開催し、大枠の事業概要の方向性を確認して中期計画を作成した。

(2)理事会・評議員会

- 5月28日（水） 第1回理事会 第1回評議員会
- 9月11日（木） 第2回理事会 第2回評議員会
- 9月18日（木） 第3回理事会
- 12月23日（火） 第4回理事会
- 3月17日（火） 第5回理事会 第3回評議員会

(3)監事会・会計指導・県指導監査状況

① 監事会

- 4月24日 平成25年度第4四半期出納調査
- 5月21日 平成25年度決算監査
- 7月30日 平成26年度第1四半期出納調査
- 10月29日 平成26年度第2四半期出納調査
- 1月27日 平成26年度第3四半期出納調査

② 会計顧問による会計指導

- 4月23日 平成25年度第4四半期会計指導
- 5月16日 平成25年度決算会計指導
- 7月23日 平成26年度第1四半期会計指導
- 10月23日 平成26年度第2四半期会計指導
- 1月22日 平成26年度第3四半期会計指導

③ 行政監査

グループホームなでこ実地指導監査

○日 時：平成27年1月13日

○監査担当：盛岡市保健福祉部地域福祉課、障がい福祉課 4名

(4)役員研修等

日 時	出席者	内 容	場 所
9.18. 木	中野理事長、南谷理事、 松館理事、最上理事、 坂口理事、川村理事、 成田理事、石川理事、 中澤監事、佐々監事	福祉サービス事業所の 第三者評価と権利擁護 (坂口理事講話)	さわら園
10.12. 日	中野理事長、最上理事、 成田理事、石川理事、 中澤監事、佐々監事、 山内評議員、菊池評議員、 城内評議員、嶋野評議員、 鈴木評議員	講演会 明星大学人文学部 福祉実践学科 教授 吉川かおり氏 「親離れ子離れ～ 真の子どもの幸せとは」	飯岡農業構造 改善センター

(5)苦情解決関係者会議

年2回の相談日を設け、苦情解決に関わる情報交換を行い、第三者委員から助言を求めた。

- 第1回相談日 9月24日 定期相談と関係者会議
- 第2回相談日 3月24日 定期相談と関係者会議